



～米国雇用統計（3月）～

東京海上アセットマネジメント
投信情報部

雇用者数はワクチン普及などにより増加

4月2日に米国労働省が公表した3月の雇用統計は、景気動向を敏感に反映する非農業部門雇用者数が前月差+91.6万人と、事前のブルームバーグ調査予想中央値（前月差+66.0万人）を大きく上回り、7か月ぶりの大幅増加となりました。

（図表1）。また、2月の雇用者数も+37.9万人から+46.8万人へ上方修正されました。

業種別では、前月に続きレジャー・娯楽が前月差+28.0万人と雇用者数の増加を牽引しました（図表2）。レジャー・娯楽のうち、宿泊・外食サービス（前月差+21.6万人）が前月に続き大きく増加しました。また、悪天候の影響により2月は減少していた鉱業（2月：▲0.6万人→3月：+2万人）、建設（2月：▲5.6万人→3月：+11万人）が増加に転じました。

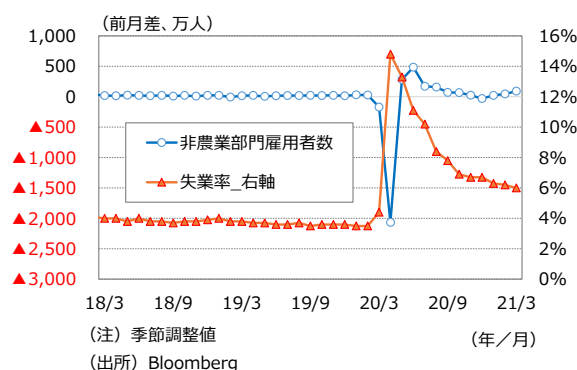
失業率は6.0%まで低下

失業率は6.0%と2月（6.2%）から0.2ポイント低下し、事前のブルームバーグ調査予想中央値（6.0%）と同水準でした。

一方、U6（パートタイム労働者を含めた広義の失業率）は10.7%と前月から0.4%低下したものの、依然高水準で推移しており、労働参加率も61.5%と過去と比較して低位で推移しています（図表3）。

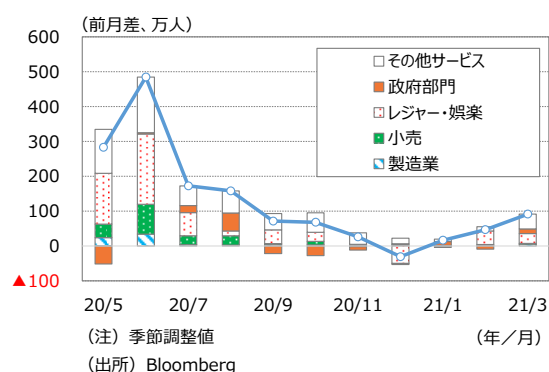
【図表1 非農業部門雇用者数と失業率】

2018年3月～2021年3月、月次



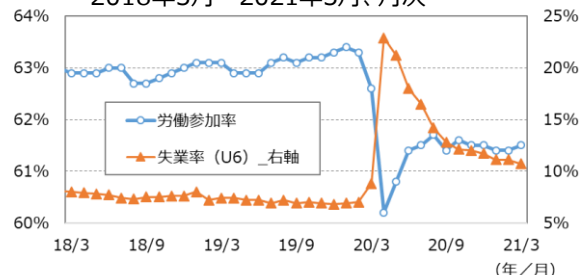
【図表2 非農業部門雇用者数の増減要因】

2020年5月～2021年3月、月次



【図表3 労働参加率と失業率（U6）】

2018年3月～2021年3月、月次



※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。
※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

（次頁へ続く）

3月はワクチン接種の進展と2月の悪天候からの反転

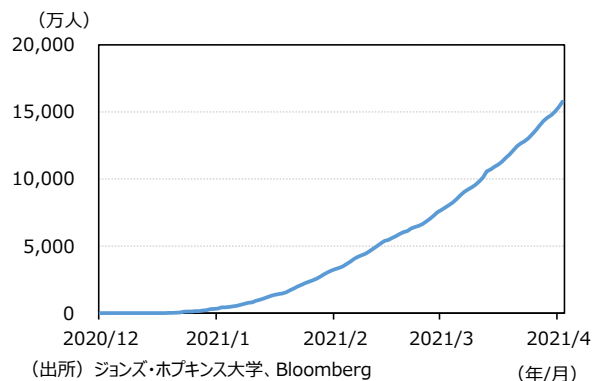
3月の雇用統計は、2月の悪天候からの反転という季節的な要因があったものの、新型コロナウイルスワクチン接種の進展を背景に好調な結果となったため、引き続き労働市場の回復を意識させる結果となりました。

米国ジョンス・ホプキンス大学の調査では、2021年4月2日時点で、累計1.5億人以上の米国民がすでにワクチン接種を行っています（図表4）。また、米国疾病対策予防センター（CDC）は2021年4月1日時点で少なくとも1回接種を行った米国民が1.06億人と米国民の32%がすでに接種を行ったと発表しました。

ワクチン接種の進展により経済活動の制限緩和による経済正常化期待や、1.9兆米ドル規模の経済対策による景気の拡大は、今後も労働市場の回復を後押しすると考えられます。

しかし、非農業部門雇用者は、ピーク時と比べ5%以上下回っていることや、失業率も依然高位で推移していること、3月の失業者数も約970万人（季節調整済み）とコロナショック前の2020年2月の約570万人を上回っていることなどは、今後の米国雇用市場を見るうえで留意すべき点と考えます。

【図表 4】
米国の新型コロナウイルスワクチン接種数】
2020年12月1日～2021年4月2日、日次



※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。
※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これら組み入れ資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資信託は、預貯金や保険と異なります。また、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.3%（税込）
 - 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
 - 保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 年率上限2.035%（税込）
※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。
 - その他の費用・手数料・・・監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。
- 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計金額については、お客さまの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

<ご注意>

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご確認ください。

東京海上アセットマネジメント株式会社

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016
(土日祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- 当資料は、情報提供を目的として東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。